

第4次 志賀町定員適正化計画

(令和2年度 ～ 令和7年度)



令和2年3月

石川県志賀町

目 次

1	はじめに	1
2	職員数の現状	
	（1）これまでの定員管理の取り組み	2
	（2）年齢別職員数の状況	3
3	定員適正化計画	
	（1）計画期間について	3
	（2）定員適正化計画数値目標	3
	（3）定員適正化推進の取り組み	4
	（4）定員適正化の年次計画	5
4	会計年度任用職員について	
	（1）臨時職員の雇用状況	7
	（2）会計年度任用職員数の年次計画	9

1 はじめに

人口減少時代に入った昨今、本町は、出生数が死亡数を大きく下回り、将来におけるさらなる人口減少・少子化に伴う地域活力の低下が懸念され、本格的な少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、本町を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあり、普通交付税の合併算定替が令和2年度に終了することや国勢調査人口の減少などの影響も重なり、本町における将来の行財政運営が厳しい状況が想定されます。

本町においては、第1次定員適正化計画を策定し、財政健全化に向け、徹底した歳出削減や経費節減、合理化と併せ、職員数の削減による人件費の抑制に努めてきました。さらに、第2次定員適正化計画では、事務事業の抜本的な見直し、アウトソーシングの推進、業務プロセスの改善といった取り組みにより、さらなる職員数の適正化を推進してきたところです。

第3次定員適正化計画では、平成25年3月の閣議決定で、「地方公務員の雇用と年金の接続については、各地方公共団体において、本決定の趣旨を踏まえ、能力・実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請する。」とされたことから、再任用も含めた人員配置を行い、目標数値を定め、合理化・能率化を図り、行政ニーズに対応した職員数の適正化を推進しながら職員の資質向上を図ってきたところです。

第4次定員適正化計画では、公務員の定年延長を見据え、人材の育成、確保についても計画的に行っていく必要があり、特に地方分権の推進に伴い、職員一人ひとりへの業務量は増加し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境が求められる時代になってきています。

今後の定年退職者の増加を踏まえ、再任用職員の活用や、新規採用職員のバランスを図りながら定員管理を計画的に進めて行く必要があります。職員の資質向上を図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進し、今後も持続可能な財政運営と安定した行政サービスの提供を図り、適切な定員管理を行っていくため、令和7年度までの5年間を計画期間とする「定員適正化計画」を策定するものです。

2 職員数の現状

(1) これまでの定員管理の取り組み

第3次定員適正化計画では、平成27年度の職員数337人を基準に、事務量の適正規模を配慮しながら、平成32年度（令和2年度）の職員数を335人以内の目標としました。計画期間には、再任用制度の活用などで、年齢構成の平準化を図るための新規職員採用、技能労務職の退職不補充により、平成32年（令和2年）4月には、各部門での目標数との増減はあるものの、目標人数より1名少ない334人となります。

◇定員適正化の数値目標及び実施状況

（単位：人）

部 門	27年 ①	数 値 目 標		職 員 数 の 推 移					
		32年 (R2) ②	削 減 目 標 数 ② - ①	28年	29年	30年	31年	32年 (R2) ③	削 減 数 ③ - ①
一般行政	229	223	▲6	227	230	231	235	234	5
教 育	34	27	▲7	28	26	25	24	23	▲11
下水道事業	6	4	▲2	4	4	3	3	3	▲3
病院会計	62	75	13	63	63	63	68	68	6
水道会計	6	6	0	6	6	6	6	6	0
合 計	337	335	▲2 (▲0.6%)	328	329	328	336	334	▲3 (▲0.9%)

※職員数は、各年4月1日現在の一般職員数

◇人件費の推移 【普通会計決算より】

（単位：千円、%、人）

年 度	27年度 ①	28年度	29年度	30年度 ②	対27年度 増減 ② - ①
人 件 費	1,926,008	1,802,880	1,730,462	1,741,521	▲184,487
うち職員給与費	1,345,178	1,305,618	1,311,634	1,316,939	▲28,239
歳出に占める 人件費の割合	12.8	12.7	13.6	13.5	0.7
対 象 職 員 数	249	243	244	244	▲5

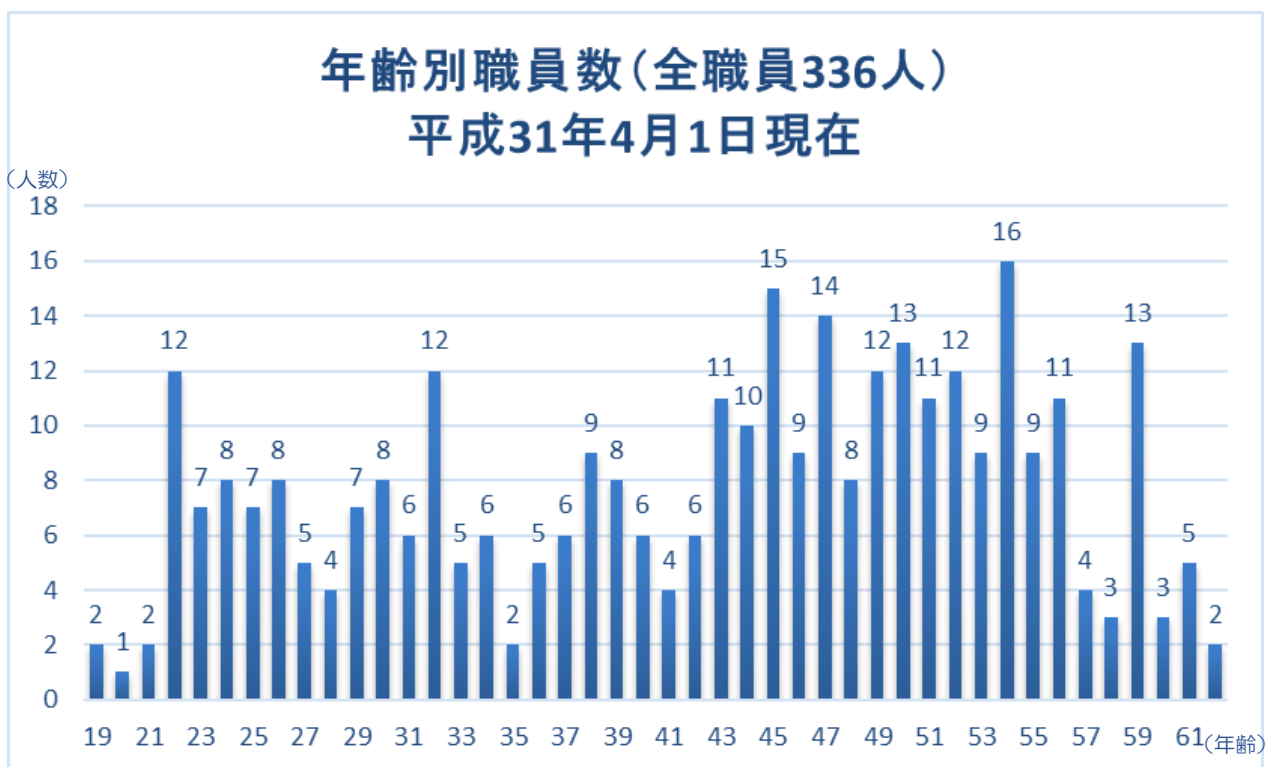
※①人件費の27年度～29年度は、病院・水道会計、農業集落排水・公共下水道・介護保険・簡易水道特別会計を除く普通会計の合計で、議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与を除いた額。

②人件費の30年度については、病院・水道・下水道事業会計、介護保険特別会計を除く普通会計の合計で、議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与を除いた額。

②職員給与費は、共済組合・退職手当組合・災害補償基金負担金等を除いた額。

③対象職員数は、各年4月1日現在の普通会計職員の合計。

(2) 年齢別職員数の状況



3 定員適正化計画

(1) 計画期間

令和2年4月1日から令和7年4月1日までの5年間を計画期間とします。

(2) 定員適正化計画数値目標

(単位：人)

	全 体	一般行政	教 育	下水道会計	病院会計	水道会計
令和2年4月1日 職員数 A	334	234	23	3	68	6
令和7年4月1日 職員数 B	333	230	20	3	74	6
削減目標職員数 B - A	▲1	▲4	▲3	0	6	0

(3) 定員適正化推進の取り組み

①職員採用の基本的な考え方

住民の求める質の高い行政サービスを提供することに配慮しつつ、公務員の定年延長を見据え、人材の育成、確保についても計画的に行っていく必要があり、地方分権の推進に伴い、職員一人ひとりの業務量は増加し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境が求められるため、今後の定年退職者の増加を踏まえ、再任用職員の活用や、新規職員採用のバランスを図りながら、事務の改善や業務効率化の徹底を図っていきます。

医療職員は、現在の医療サービスの維持と専門職員を確保するため、退職補充及び不足分補充を基本とします。

技能労務職員は、引き続き退職不補充を基本とし、会計年度任用職員での活用や、外部委託などにより対応します。

②事務事業の見直し

限られた財源の中で、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応しながら、事務事業の必要性、妥当性の点検を行い、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。

③人材育成の充実

職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、絶えず変化する社会情勢に柔軟に対応し、安定的な行政サービスの提供と町民ニーズに対応した組織の適正化に努め、職員が町民に信頼される人材になることが重要であることを肝に銘じながら、職員の資質向上及び育成を図ります。

④民間委託等の推進

効率的な行政運営を目指し、住民サービスの維持・向上について十分配慮しながら、公共施設の管理運営については、指定管理者制度の導入や民間委託の推進を図ります。

⑤新規職員採用の平準化

定年退職の引上げを踏まえ、再任用職員の活用や新規職員採用を計画的に確保し、バランスのとれた年齢構成を構築することで、事務事業の推進に支障をきたさないよう計画し、平準化に努めます。

⑥非常勤職員の見直し

令和2年度から施行される会計年度任用職員制度の実施に伴い、現在の非常勤職員の雇用体系を見直し、会計年度任用職員の任用については、専門性の高い職種へと移行してきます。

(4) 定員適正化の年次計画

◇定員適正化計画の部門別・年度別職員数

(単位：人)

部 門	区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	期 間 計
一般行政	職員数	234	233	234	238	232	230	
	増 減	—	▲1	1	4	▲6	▲2	▲4
教 育	職員数	23	22	21	21	20	20	
	増 減	—	▲1	▲1	0	▲1	0	▲3
下水道会計	職員数	3	3	3	3	3	3	
	増 減	—	0	0	0	0	0	0
病院会計	職員数	68	69	69	71	71	74	
	増 減	—	1	0	2	0	3	6
水道会計	職員数	6	6	6	6	6	6	
	増 減	—	0	0	0	0	0	0
合 計	職員数	334	333	333	339	332	333	
	増 減	—	▲1	0	6	▲7	1	▲1

※職員数は、各年4月1日現在の一般職員数

◇職種別職員数の推移

(単位：人)

職 種	2年度 ①	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 ②	対2年度 増減数 ② - ①
一般行政職	167	168	169	172	170	172	5
保育士	54	53	53	53	52	52	▲2
医 師	7	7	7	7	7	7	0
看護師	48	49	50	52	52	54	6
薬剤師	1	1	1	1	1	2	1
臨床検査技師	2	2	2	2	2	2	0
放射線技師	3	3	3	3	3	3	0
理学・作業療法士	11	11	11	11	11	11	0
保健師	14	14	13	14	14	13	▲1
栄養士	5	5	5	5	5	5	0
調理員	10	9	9	9	6	3	▲7
技能員	7	6	6	6	6	6	▲1
労務員	5	5	4	4	3	3	▲2
合 計	334	333	333	339	332	333	▲1

※①職員数は、各年4月1日現在の一般職員数。

②技能員とは、技能員、自動車運転手。

③労務員とは、用務員及び校務員。

4 会計年度任用職員について

(1) 臨時職員の雇用状況

第3次適正化計画では、平成27年4月1日現在の雇用予定人員142人を基準として、平成32年4月1日までに6人削減し、136人以内とすることを目標としました。しかし、一般行政部門では、富来地域の地籍調査業務の進捗に伴う事業継続による増加、保育園の全園延長保育の実施、休日保育や乳幼児等の増加に対応した必要保育士の確保、放課後児童クラブ全学年対象に伴う児童数の増加による指導員の増加、農業振興事業の継続による増加、上下水道施設の台帳整備の期間延長による継続、教育部門では、特別支援学級による指導員確保のための増加、町内学校図書館や町立図書館の充実のための司書等確保、学校給食調理場の作業の安全確保のため人員増加、病院部門では、介護医療院開設による、介護補助者の増加等で、目標より増加となっています。

本町では、保育園、放課後児童クラブ支援員、学校給食共同調理場調理員、図書館の管理運営や富来病院の看護補助者などの専門的な職種は臨時職員等が担っており、毎年、各施設で継続的な任用が続いています。

臨時職員等は、非継続的な業務や単純作業の補助、専門的な資格を要する業務、繁忙期対策として民間委託よりも軽易な手法として活用されています。

今後は、少子化による保育園の統合、指定管理の導入を更に積極的に進め、正規職員の適正配置により、令和2年4月施行される、会計年度任用職員制度により、計画的で適正な管理に努めます。

臨時職員賃金等の推移【決算書より】

(単位：千円、人)

年度	区分	平成27年度 ①	平成28年度	平成29年度	平成30年度 ②	対27年度 増減 ② - ①
一般行政	賃金	155,361	169,125	178,425	168,621	13,260
	年間雇用数	81	85	78	80	▲1
特別行政 (教育)	賃金	72,687	68,967	73,586	77,666	4,979
	年間雇用数	35	35	34	36	1
病院事業	賃金	59,897	60,113	56,871	58,213	△1,684
	年間雇用数	29	26	27	28	▲1
合計	賃金	287,945	298,205	308,882	304,500	16,555
	年間雇用数	145	146	139	144	▲1

(賃金については、短期雇用の賃金も含む。)

◇臨時職員数の推移

(単位：人)

部門	所属	業務内容等	27年 ①	数 値 目 標		臨 時 職 員 数 の 推 移					
				32年 ②	削 減 目 標 数 ②-①	28年	29年	30年	31年	2年 予 定 数 ④	削 減 数 ④-①
一般行政	総務	電話交換	1	1	0	1	1	1	1	1	0
	支所	支所宿直	※1	※1	0	※1	※1	※1	※1	—	▲1
		地籍調査補助業務	1		▲1	1	1	1	1	1	0
	住民	レセプト・給付	1	1	0	1	1	1	1	1	0
		ファミリー支援	1	1	0	1	1	1	1	1	0
		マイナンバー業務	1		▲1	1	1				▲1
		乳幼児医療事務	1	1	0	1	1	1	1	1	0
		保育園栄養士	1	1	0	1	1	1	1	1	0
		特別保育	32	36	4	36	35	34	36	30	▲2
		保育園調理	8	8	0	7	5	6	7	6	▲2
		保育園看護師						1			
		児童館運営業務				1	1	1	1	1	1
		児童クラブ支援員等	15	16	1	14	13	15	19	18	3
	健康福祉	介護ケアマネ	2	2	0	3	2	3	2	2	0
		介護認定調査	3	3	0	3	2	2	3	3	0
	診療所	機能訓練	2	3	1	2	2	2	2	2	0
		医療事務	2	2	0	3	3	3	3	3	1
		看護補助業務	1	1	0				1		▲1
		診療介助業務		1	1						0
	商工観光	消費者相談業務等	1	1	0	1					▲1
		企業誘致アドバイザー	1	1	0	1	1			1	0
	環境安全	不法投棄監視他	1		▲1	1	1	1	1	1	0
	農林水産	多面的等事務補助等	2		▲2	1	2	1	1	1	▲1
農地中間管理機構事務補助							1	1	1	1	
上下水道	下水道台帳整理等	2	0	▲2	2	2	2	2	2	0	
会計	出納事務補助	1	1	0	1	1	1			▲1	
小計			81	81	0	85	78	80	86	77	▲4
特別行政(教育)	学校教育	非常勤講師	3		▲3	2	2	3	3	3	0
		学校図書館司書	2	2	0	4	4	4	4	4	2
		校務・バス運転	4	4	0	4	4	5	5	5	1
		スポーツ指導員	1	1	0						▲1
		スクールバス運転	※2	※2	0	※2	※2	※2	※2	※2	0
	学校給食	調理業務	13	13	0	13	13	13	12	15	2
	活性化センター	日直	※1	※1	0	※1	※1	※1	※1	0	▲1
	図書館	司書事務	8	8	0	9	8	8	9	9	1
		清掃	1	1	0						▲1
小計			35	32	▲3	35	34	36	36	38	3
病院事業	富来病院	医療事務	2	2	0	3	3	3	3	3	1
		薬剤師	1		▲1		1	1	1	2	1
		臨床検査業務	1		▲1	1	1	1	1	1	0
		看護・介護支援	22	19	▲3	20	19	21	23	24	2
		日直業務	※1	※1	0	※1	※1	※1	※1	※1	0
		運転・薬局補助	2	1	▲1	1	2	1	1	1	▲1
小計			29	23	▲6	26	27	28	30	32	3
合計			145	136	▲9	146	139	144	152	147	2

※印は、複数の臨時職員のローテーションで行っている業務

短期の代替など通年雇用をしない臨時職員は含まない。

上記以外で、学校教育法の改正により、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置。

(2) 会計年度任用職員数の年次計画

会計年度任用職員数は、令和2年4月1日現在の146人(予定人員)を基準として、令和7年4月1日までに6人を削減し、140人以内とするものです。

非常勤職員は、職員で補完が難しい専門的な業務や人件費抑制を目的とする単純業務などを担っていますが、多種多様な行政サービスの拡大などに対しては、事務改善や民間委託等を推進し、正規職員の適正化を踏まえた任用に努めます。

部門	所属	業務内容等	2年度 ①	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 ②	増減数 ②-①	
一般行政	総務	電話交換	1	1	1	1	1	1	0	
	支所	地籍調査補助業務	1	1	1	1	1	1	0	
	住民		レセプト・給付	1	1	1	1	1	1	0
			ファミリー支援	1	1	1	1	1	1	0
			乳幼児医療事務	1	1	1	1	1	1	0
			保育園栄養士	1	1	1	1	1	1	0
			特別保育	30	28	26	24	24	24	▲6
			保育園調理	6	6	6	6	6	6	0
			保育園看護師							
			児童館運営業務	1	1	1	1	1	1	0
			児童クラブ支援員	18	20	20	20	20	20	2
			健康福祉	介護ケアマネ	2	2	2	2	2	2
		介護認定調査	3	3	3	3	3	3	0	
	診療所		機能訓練	2	2	2	2	2	2	0
			医療事務	3	3	3				▲3
	環境安全	不法投棄監視他	1	1	1	1	1	1	0	
	農林水産		多面的等事務補助等	1	1	1	1	1	1	0
			農地中間管理機構事務補助	1	1	1	1	1	1	0
	上下水道		下水設備確認書整理	1	1	1	1	1	1	0
			水道台帳整理	1						▲1
小計			76	75	73	68	68	68	▲8	
特別行政(教育)	学校教育	非常勤講師	3	3	3	3	3	3	0	
		学校図書館司書	4	4	4	4	4	4	0	
		校務・バス運転	5	5	5	5	5	5	0	
		スクールバス運転	※2	※2	※2	※2	※2	※2	0	
	学校給食	調理業務	15	16	16	16	16	16	1	
	図書館	司書事務	9	9	9	9	9	9	0	
小計			38	39	39	39	39	39	1	
病院事業	富来病院	医療事務	3	3	3	3	3	3	0	
		薬剤師	2	2	2	2	2	2	0	
		臨床検査技師	1	1	1	1	1	1	0	
		看護・介護支援	24	23	24	25	25	25	1	
		日直業務	※1	※1	※1	※1	※1	※1	0	
		薬局補助	1	1	1	1	1	1	0	
小計			32	31	32	33	33	33	1	
合計			146	145	144	140	140	140	▲6	

- ※印は、複数の会計年度任用職員のローテーションで実施している業務で、数値は1日の実人数。
- 会計年度任用職員数は、各年4月1日現在の数。短期の代替など勤務日数が少ない会計年度任用職員は含まない。